

令和5年度 安曇野市自立支援協議会 会議概要

1	会議名称	令和5年度第2回 安曇野市自立支援協議会
2	日時	令和5年10月25日 午前10時から午前11時まで
3	会場	安曇野市役所 307会議室
4	出席者	奥永委員(欠)、堀内委員、竹澤委員、西澤委員、若林委員、千國委員、 太田委員、草間委員
5	事務局(障がい者支援課)	支援給付担当 田崎課長補佐、宮入社会福祉士 障がい福祉担当 古畑係長
6	公開・非公開の別	一部非公開 (協議事項のうち個人情報を含む内容は、安曇野市付属機関等の設置及び運営に関する指針6に該当)
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和5年11月2日

協 議 事 項 等

【会議概要】

- (1) 開会
- (2) 自立支援協議会会長あいさつ
- (3) 協議事項
  - ①第4期安曇野市障害者基本計画素案、第7期安曇野市障害福祉計画素案、第3期安曇野市障害児福祉計画素案について
- (4) 報告事項
  - ①安曇野市相談支援事業所連絡会報告
  - ②安曇野市精神障がい者社会復帰施設等連絡会報告
  - ③令和5年度第2回松本圏域障がい福祉行政連絡会報告
- (5) その他
- (6) 閉会

【協議及び報告事項】

- (1) 第4期安曇野市障害者基本計画素案、第7期安曇野市障害福祉計画素案、第3期安曇野市障害児福祉計画素案について
  - ①事務局より説明
  - ②質疑

(委員) 障害者基本計画にある事業所数と障害福祉計画にある事業所数や利用者数が異なっている。単位が年だったり月だったりするため、統一したほうが良い。

(事務局) 算出方法により数字が異なっている。分かりやすくするため、統一していく。

(委員) 障害者基本計画第1章第1項基本理念について、「自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野」は総合計画の基本理念と同じ。障害者基本計画の理念が総合計画の理念と全く同じで良いのか。

(委員) 同意見。基本理念は障害者基本計画としてあった方が良い。住民にも分かりやすく、安曇野市がどのように福祉のことを考えているかを、分かりやすく短い言葉で示したほうが良いのではないか。

(事務局) 今後も協議の場があるため、検討していく。

(委員) 医療的ケア児への対応について、基本計画に記載がないように思う。

(事務局) まだ計画に記載されていない部分があるが、どのような方向性で行うか等記載していきたいと思っている。

(委員) 児童発達支援センターを設置という取り組みについて、民間事業者（児童発達）が8か所ある中で、どのような役割を担うのか。

(事務局) 児童発達支援センターは、児童発達支援事業所に対しての助言や指導を行ったり、より専門的な療育を中心に行ったりするところ。設置は国の目標となっているため、市でも目標として掲げている。

(委員) 児童発達支援事業所の運営補助があるが、児童発達支援の年間利用状況や児童発達支援事業所数から、現在ある児童発達支援事業所は適正な数字なのか考えてしまう。市の方向性を持った方が良いのではないか。

(事務局) 事業所の数がいくつあるのが適正なのかなどは、協議したことがなく不明。研究が必要と考える。

(委員) 相談員の充実と掲げられているが、具体的に相談員の人材育成と専門性の向上について聞きたい。

(事務局) 相談支援員の不足は以前から課題として出ているが、課題解決に向けた有効な手立てがない状態。現在は障がい者基幹相談支援センターを中心にフォローの体制を組んでいるところ。また、相談支援専門員の連絡会を通じ効果的な人材育成の検討も進めていきたいと考えている。

(委員) 就労移行支援事業所が市内に無くなったが、市の考えを教えてください

(事務局) 就労移行支援は松本市に増えている。利用を希望する方は松本に通える方になっている。就労移行业務所で行っている就労アセスメントについては、松本市にある事業所と連携を取り行っている。養護学校の学生等で松本まで通えない方の場合は学校で行えるような体制を組んでいる。今後、就労選択支援というサービスも開始されるため、併せて考えていきたい。

## 【報告事項】

### (1) 安曇野市相談支援事業所連絡会報告

#### ①報告（事務局）

- ・今年度は各回の担当事業所を決め、担当者が連絡会開催の準備、進行等を行い開催している。
- 1回目 4/13 年間予定内容の検討、各事業所からの連絡・相談等
- 2回目 6/14 スキルアップ研修、各事業所からの連絡・相談等
- 3回目 8/8 災害対策に関する研修（危機管理課より災害への備えの講義、福祉課より福祉避難所について説明、グループワーク）、各事業所からの連絡・相談等
  - ・災害への備えというテーマは一度で深めることはできないため、来年度以降も継続して考えていくテーマとしている。
- 4回目 10/17 介護保険への移行と障害福祉サービスとの併用に関する研修（介護保険課より介護保険制度の説明、障がい者支援課より介護保険への移行と併用、新高額障害福祉サービス費の説明、グループワーク）、各事業所からの連絡・相談
  - ・介護保険の制度や事業所との連携など、相談支援専門員の中で学習が不十分であるため、深

めていく。また、介護保険事業所に障がいの特性を知ってもらう機会を考えていきたい。

・相談支援事業所連絡会で地域課題も上がるようになってきたため、代表を決めて自立支援協議会の部会として活動し、地域課題を協議してもらえる形になるように話を進めている

#### ②質疑

(委員) 災害対策に関して、事業所では避難計画書を作成し、避難訓練も行っている。その中で、支援専門員へ報告をする計画を立てている。市全体で事業所に何かあった場合は支援専門員へ報告するなど、統一した対応が決まっていると良いのではないか。

(事務局) 事業所により災害時の対応が異なると感じている。今回の研修をきっかけに継続して考えていきたい。

### (2) 安曇野市精神障がい者社会復帰施設等連絡会報告

#### ①報告(草間委員)

・訪問看護、グループホーム、就労継続支援、居宅介護等、精神障がい者への支援を主に行っている16事業所、および相談支援事業所へ声をかけ開催。

1回目 9/13 安曇野市の現状の説明、グループワーク(当事者とのかかわり方、支援者として必要な知識)

・当事者への対応や当事者との関係構築、家族とのかかわり方等、困りごとを共有。支援者として「病状や知的水準を考えたアプローチの上で、障がい者ではなく人として接する」「本人に寄り添い対話を続ける」等を意識しながら支援している。

・「各精神疾患の知識」「バウンダリー(心の境界線)を超えない支援」等、支援者や家族が知識として学び、意識していけると良い。

2回目 12/20 開催予定 学習会「精神保健福祉法改正について」「精神保健における保健福祉事務所の役割と支援」

#### ②質疑

(委員) 障がい福祉は資格制度がなくても行える。誰でもできるが、誰でもできる仕事ではない。就労後に職員として資質を身に付けていくことが必要。人材育成や質の向上を含め、研修会への参加など、足並みを揃えるためにも市と一緒に考えていけると良い。

### (3) 令和5年度第2回松本圏域障がい福祉行政連絡会報告

#### ①報告(草間委員)

・9/27 開催。地域生活支援拠点等事業について

・緊急時対応台帳の登録、整備を進めていく。安曇野市でも登録希望者を訪問し、聞き取り調査を実施。

・空床確保事業を現在5法人、6事業所で担っている。松本市と安曇野市にあるため、各エリアでも協力をお願いしたい。協力してくれる事業所が増えてほしいとの要望有。

・ひとり暮らし体験事業のコーディネート業務を現在行政が担っているが、本来は基幹相談支援センターが行う業務。4地域に基幹相談支援センターが設置されたため、令和5年10月1日より基幹相談支援センターでコーディネート業務を実施する。

#### ②質疑 なし

※会議概要は、原則として公開します。